令和６年１２月１７日

京丹後市長　中　山　　泰　様

京丹後市行財政改革推進委員会
会長　谷　口　雅　昭

第５次行財政改革推進計画の策定について（答申）

令和６年７月９日付け６財政第２１２号で諮問のありました標記のことについて、本委員会で慎重に審議した結果、別紙「案」をもって答申とします。

＜ 参　考 ＞

## １　京丹後市行財政改革推進委員会委員

| 役　職 | 氏　名 | 備　考 |
|---|---|---|
| 会　長 | 谷　口　雅　昭 | 一般社団法人京丹後市スポーツ協会 |
| 副会長 | 藤　井　美枝子 | 京丹後市社会福祉協議会 |
| 委　員 | 岩　井　慶　子 | 近畿税理士会　峰山支部 |
| | 奥　田　幸　子 | 京丹後市文化協会 |
| | 蒲　田　克　行 | 峰山金融協会 |
| | 小　林　朝　子 | 元移住支援員 |
| | 柴　田　隆　行 | 京丹後市区長連絡協議会 |
| | 谷　津　留美子 | 京丹後市商工会 |
| | 松　本　由美子 | 公募委員 |
| | 安　井　美佐子 | 京丹後市女性連絡協議会 |
| | 山　下　きく江 | 公募委員 |
| | 吉　岡　高　博 | 一般社団法人京丹後青年会議所 |

（敬称略・委員　五十音順）

## ２　京丹後市行財政改革推進委員会の審議状況　※推進計画の審議に関するもののみ抜粋

| 開催日 | 内　容 |
|---|---|
| 令和６年<br>７月９日 | ・　京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画について（諮問）<br>・　京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画について |
| １０月１０日 | ・　京丹後市行財政改革推進計画（素案）について |
| １１月２８日 | ・　京丹後市行財政改革推進計画（案）について<br>・　京丹後市行財政改革推進計画に係る答申について |

（別紙）

# 第5次行財政改革推進計画（案）

## （令和7～10年度）

令和6年12月17日

京丹後市行財政改革推進委員会

## Ⅰ　京丹後市行財政改革推進計画について

### １　計画の位置付け

京丹後市総合計画「基本計画」と一体的に行財政改革の取組を進めていくため、行財政改革大綱（以下「第５次大綱」という。）を総合計画「基本計画」の中で位置付け、策定しました。

この行財政改革推進計画（以下「推進計画」という。）は、第５次大綱に掲げる取組を進めるための第５次の計画として位置付け、具体的な取組項目や実施スケジュール等を示しています。

また、別に定める行財政改革に関連する指針等と連携しながら、第５次大綱に沿った取組を推進します。

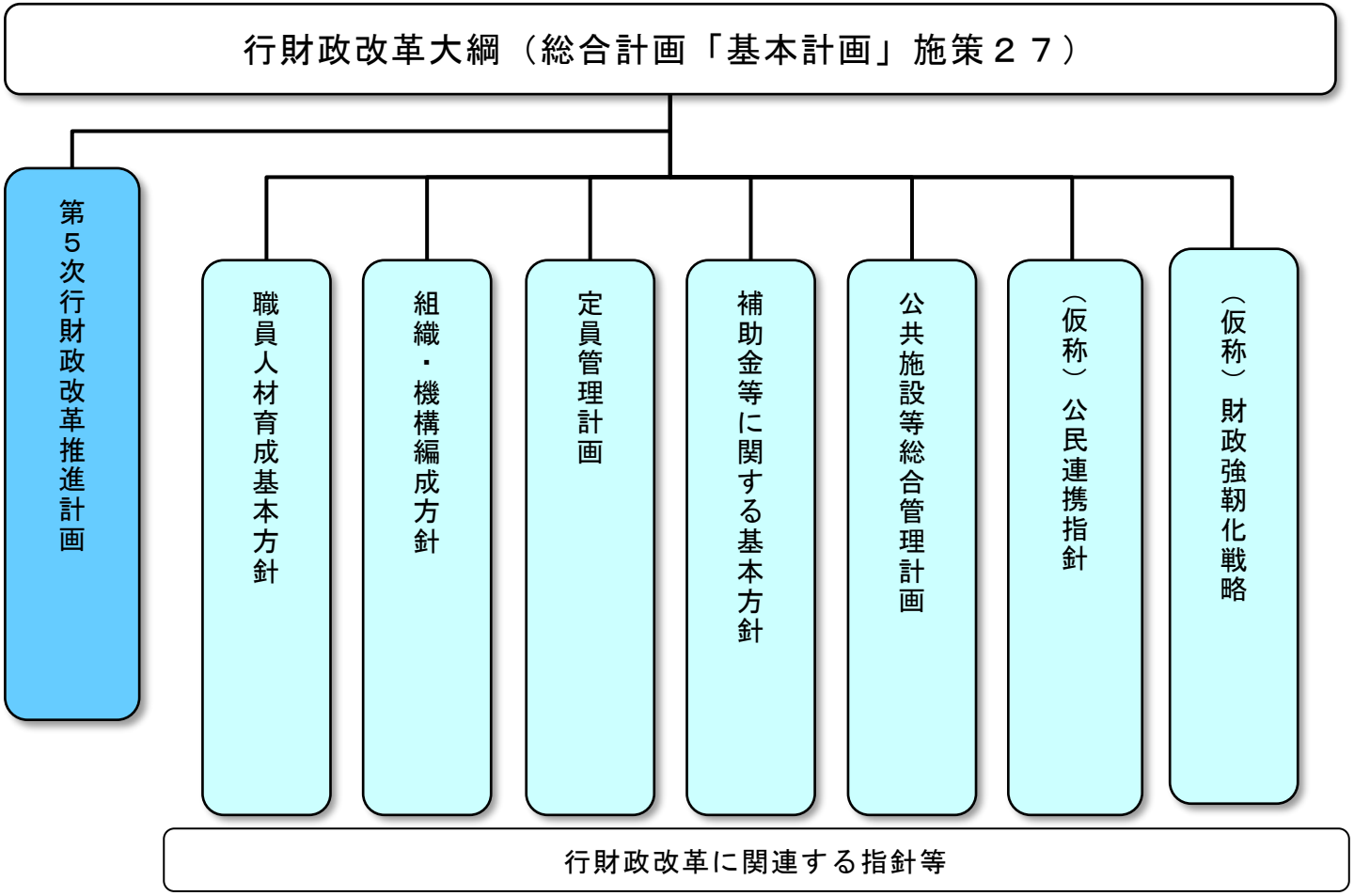

## ２　取組期間

第５次大綱に合わせ、令和７年度から令和１０年度までの４年間とします。

## ３　推進体制

推進計画の進行管理に当たっては、毎年度、行財政改革推進本部で進行状況を点検・評価した上で、市民で構成する行財政改革推進委員会で調査及び審議いただくなど、進行管理の徹底を図るとともに、必要に応じて推進計画の見直しを行います。

また、行財政改革の実施状況を市民に公表します。

## ４　めざす目標値

| 指標名 | 現状値<br>（令和５年度） | 目標値<br>（令和 10 年度） |
|---|---|---|
| ふるさと納税 | 18.1 億円 | 50.0 億円超 |
| 長時間労働者の割合※1（年間 360 時間以上の時間外勤務） | 17.8% | 9.5% |
| 年間 480 時間以上の長時間労働者※1 | 51 人 | 0 人 |
| 職員一人あたり年間の年次休暇取得日数 | 9.4 日 | 12.0 日以上 |
| 未利用財産の有効活用件数 | 3 件 | 16 件以上※2 |

※１　人数は病院勤務者を除いた職員で、時間外勤務命令時間は選挙・災害事務を除く
※２　令和 7 年度から令和 10 年度まで 4 年間の累計数

## ５　財政見通し（普通会計ベース）

（単位：百万円）

| 項　　目 | | | 令和５年度（決算額）① | 令和10年度（見込額）② | 差　引 ②－① |
|---|---|---|---|---|---|
| 歳入 | 市税 | | 5,277 | 5,302 | 25 |
| | 各種交付金 | | 1,962 | 1,846 | △116 |
| | 地方交付税 | | 15,377 | 15,578 | 201 |
| | 分担金及び負担金 | | 162 | 242 | 80 |
| | 使用料及び手数料 | | 589 | 513 | △76 |
| | 国庫支出金 | | 4,422 | 6,029 | 1,607 |
| | 府支出金 | | 2,645 | 2,684 | 39 |
| | 繰入金 | | 1,945 | 2,145 | 200 |
| | 繰越金 | | 1,354 | 108 | △1,246 |
| | 市債 | | 3,182 | 6,418 | 3,236 |
| | 寄附金 | | 1,812 | 2,200 | 388 |
| | 財産収入・諸収入 | | 634 | 706 | 72 |
| | 合　　計 | | 39,361 | 43,771 | 4,410 |
| 歳出 | 義務的 | 人件費 | 6,344 | 6,587 | 243 |
| | | 扶助費 | 5,656 | 5,158 | △498 |
| | | 公債費 | 4,509 | 4,950 | 441 |
| | 義務的経費　計 | | 16,509 | 16,695 | 186 |
| | その他 | 物件費 | 6,223 | 5,945 | △278 |
| | | 維持補修費 | 673 | 524 | △149 |
| | | 補助費等 | 5,021 | 4,841 | △180 |
| | | 積立金 | 1,562 | 1,373 | △189 |
| | | 投資及び出資金、貸付金 | 1,046 | 815 | △231 |
| | | 繰出金 | 2,872 | 3,045 | 173 |
| | その他経費　計 | | 17,397 | 16,543 | △854 |
| | 投資的 | 普通建設事業費 | 4,165 | 10,430 | 6,265 |
| | | 災害復旧費 | 137 | 0 | △137 |
| | 投資的経費　計 | | 4,302 | 10,430 | 6,128 |
| | 合　　計 | | 38,208 | 43,668 | 5,460 |

**【備考】**

- 各項目は、地方財政状況調査（決算統計）に準じて分類。
- 令和１０年度（見込額）は、令和６年度１２月時点で調整した令和６年度京丹後市財政見通しの数字。

## Ⅱ　推進計画における主な取組項目

### ● 実施スケジュールの説明

検討 … 実施の方法や可否について、調査・検討

実施 … 取組の実施・継続

| 分類 | 施策の主な内容 | | 取組項目 | 取組主管課 | 関係課 | 実施スケジュール R7 | R8 | R9 | R10 | 目標（令和10年度） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1　財政強靭化の取組の推進 | | | | | | | | | | |
| | 「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」に加え、「＃ふるさと納税3.0」（※）をはじめとする新たな手法についても積極的に取り組み、「ふるさと納税」の更なる充実強化を図ることで、まちづくりのための自主財源の確保に努めます。<br>※「＃ふるさと納税3.0」…新たなふるさと産品の創出等に係る事業資金をふるさと納税により募り、集まった寄附金を財源として事業者に補助金を交付するもの | 1 | 「ふるさと納税３倍プロジェクト」の推進 | ふるさと応援推進課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ふるさと納税：年50億円超<br>（R5：年18.1億円） |
| | | 2 | 「＃ふるさと納税3.0」・「クラウドファンディング」・「企業版ふるさと納税」の取組の推進 | ふるさと応援推進課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 継続実施 |
| | 財政強靭化戦略の策定及び同戦略会議の設置により、着実な財源確保の取組を進め、一層の財政基盤の強化に努めます。 | 3 | （仮）財政強靭化戦略の推進 | 財政課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 財政強靭化戦略会議を開催し、戦略の進捗管理の実施<br>1回/年 |
| | 自主財源の安定的な確保に向けて、各種制度の精査・検討を進めます。 | 4 | 使用料等の見直しによる自主財源の安定的な確保 | 財政課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 使用料等の自主財源について現状分析等を行い、必要に応じて見直しを実施<br>使用料の見直し：R7、R10 |
| | 地方交付税や国府支出金制度等の研究を進め、国府等への制度見直し要望や事業執行等の見直しなど、あらゆる手法を用い着実な財源確保に努めます。 | 5 | 地方交付税の増額確保に向けた取組 | 財政課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 交付税制度を熟知することで、対象となるべき項目の漏れ等がないよう、事業手法を見直すなど、増額確保に向けた取組を実施 |
| | | 6 | 国府交付金等の確保の推進 | 財政課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 財源調査を実施することで財源に漏れのない予算編成を行うとともに、事業手法の工夫や変更により国府交付金を最大限に活用 |

| 分類 | 施策の主な内容 | 取組項目 | | 取組主管課 | 関係課 | 実施スケジュール | | | | 目標(令和10年度) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | |
| | 未利用財産の売却や有償貸付を進め、財産収入による財源確保に努めます。 | 7 | 未利用財産の売却(譲与を含む)の推進 | 財産活用課 | 施設所管課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 一般競争入札、プロポーザル方式等を用いた未利用財産の売却<br>各年度の契約件数　2件 |
| | | 8 | 未利用財産の有償貸付の推進 | 財産活用課 | 施設所管課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | プロポーザル方式等を用いた未利用財産の有償貸付<br>各年度の契約件数　1件 |
| | 効果的な行財政運営のため、施策の選択と行政資源の集中の観点から、事務事業の最適化を図り、創意工夫した持続可能な予算の編成に努めます。 | 9 | 総合計画目標値及び各種重要業績評価指標を施策ごとに検証することで、事務事業の最適化を推進 | 政策企画課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 総合計画審議会による評価:各年1回 |
| | | 10 | 補助金等の抑制に向けた取組 | 財政課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 補助金等について効果や成果を評価するなど見直しを行い、財源を有効かつ効率的に活用 |
| | | 11 | 新たな予算編成手法の実施 | 財政課 | 財政課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 毎年度、新たな手法を取り入れて当初予算編成を実施 |
| | 地方公営企業会計の健全な企業運営及び特別会計の効率的かつ安定的な事業運営に努めます。 | 12 | 地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金等の適正化 | 業務所管課 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 一般会計繰出金等(出資金を含む)<br>:54.2億円(R5:52.5億円) |
| **2　市役所のDX推進等・日本一働きがいのある職場づくりによる生産性の向上** | | | | | | | | | | |
| | デジタル化の推進により、市民一人ひとりの多様なニーズに応え、市民に寄り添った行政サービスを提供し、利便性の向上を図ります。 | 1 | マイナンバーカードの普及の推進 | 市民課 | 市民局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | マイナンバーカードの普及率:100%<br>(R5:79.8%) |
| | | 2 | マイナンバーカードの利活用の推進 | デジタル戦略課 | 業務所管課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | マイナポータル等を活用した行政サービスの実施 |
| | | 3 | 図書館蔵書予約システムの利用推進 | 生涯学習課 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 蔵書予約におけるオンライン手続の割合:70%(R5:66.9%) |
| | | 4 | ＳＮＳを活用した市民ニーズに応じた行政情報の提供 | 秘書広報広聴課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 行政情報提供:1件以上/開庁日 |

| 分類 | 施策の主な内容 | 取組項目 | | 取組主管課 | 関係課 | 実施スケジュール | | | | 目標（令和10年度） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | |
| | デジタル化の推進により、市民一人ひとりの多様なニーズに応え、市民に寄り添った行政サービスを提供し、利便性の向上を図ります。 | 5 | 公共施設予約、情報公開請求等のオンライン手続の利用推進 | デジタル戦略課 | 業務所管課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 情報公開請求などオンライン化済の手続におけるオンライン手続の割合　100%（R5:97.5%）<br>公共施設予約システムにおけるオンライン手続の割合　70%（R5:27.9%） |
| | ＡＩ等のデジタル技術を活用し、業務プロセスを最適化することで、職員それぞれの力を最大限に発揮し、働き方改革・生産性の向上を図ります。 | 6 | 事務手続のオンライン化による業務効率化 | デジタル戦略課 | 業務所管課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 総務省が利用促進対象としている手続におけるオンライン化済みの手続数：42手続（R5:14手続） |
| | | 7 | ＲＰＡ等を活用した業務効率化 | デジタル戦略課 | 業務所管課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | RPA等利用業務：20業務（R5：14業務（8課）） |
| | 職員の能力や適性を把握し、各種研修等を行う中で能力、意欲及び公務品質の向上、コンプライアンスの徹底並びにキャリア形成推進による自己実現を図ります。 | 8 | 接遇に関する研修等による公務品質の向上 | 人事課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 接遇に関する研修の実施:年4回（R5:4回）<br>※集合研修及び派遣研修の新採研修時等に実施 |
| | | 9 | 育成担当職員制度による人材を育てる職場環境の推進 | 人事課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 育成担当者会議・研修:各年1回(R5:1回)<br>育成担当者の手引きの更新 |
| | | 10 | 自己啓発・自主研究への支援 | 人事課 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 自主研修制度活用:4グループ（R5:なし） |
| | | 11 | 政策提案の機会の確保 | 政策企画課 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 職員による政策提案の機会の確保 |
| | | 12 | コンプライアンスに関する意識徹底 | 人事課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 研修実施回数:年6回(R5:6回)<br>綱紀粛正の確保等に関する文書通知:年2回(R5:2回)<br>懲戒処分事案数:0件(R5:1件) |
| | | 13 | キャリアプラン形成の支援 | 人事課 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 研修実施回数:年1回以上 |

| 分類 | 施策の主な内容 | | 取組項目 | 取組<br>主管課 | 関係課 | 実施スケジュール | | | | 目標（令和10年度） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | |
| | 職員給与等の適正化に努め、人事評価の活用や人材マネジメントの推進を行い、職員エンゲージメント（※）の向上につなげます。<br><br>※職員エンゲージメント…職員の働きがいや、組織に対する思い入れ、愛着など | 14 | 職員給与等の適正化の推進 | 人事課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 人事院勧告に準拠した給与の適正化の実施<br>旅費については国及び他自治体の状況を踏まえ見直しの実施 |
| | | 15 | 審議会など委員報酬額の適正化の推進 | 人事課 | | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 他の自治体の状況などを踏まえた報酬額の見直しを実施 |
| | | 16 | 人事評価時の面談等による個々の業務改善の取組及び人材育成指導の推進 | 人事課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 個別面談の実施による、人材育成の推進<br>面談年3回(R5:3回) |
| | | 17 | 人事評価結果を給与等に反映させる仕組みづくり | 人事課 | | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 評価結果を踏まえた給与等処遇への反映 |
| | 職員一人ひとりが業務改善・働き方改革を意識し、主体的に実行することにより、働きがいのある職場を実現します。 | 18 | 業務改善・働き方改革に資する職員提案の活性化 | 人事課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 職員提案件数：累計20件<br>職員提案件数（R5：5件） |
| | | 19 | 業務改善・働き方改革に資する取組の推進 | 人事課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 業務改善・働き方改革プロジェクト取組方針に基づく取組に位置付けた事業の実施 |
| | フリーアドレス（※）等の新たな働き方の導入等により、職員が活き活きと働くことができる職場環境の実現に努めます。<br><br>※フリーアドレス…職員が自席を固定せず、業務内容等に応じて適した場所や席を自律的に選択して働くことができるワークスタイル | 20 | ＡＢＷ（※）を取り入れた新たな働き方の推進<br><br>※ABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）…業務内容に応じて様々なスペースの中から最適な場所を自律的に選択する働き方 | 政策企画課<br>人事課 | 全部局 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 新たな働き方を推進するワークスタイルブックの作成<br>ワークスタイルブックに基づく働き方の実践 |
| | 適正な安全衛生及び職員の利益の保護の推進により、職員が効率的に業務を行うことができる、安心・快適な職場環境の確保に努めます。 | 21 | メンタルヘルスの推進及びハラスメントの防止など職員の健康の確保 | 人事課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ストレスチェックにおける高ストレス者10％未満（R5高ストレス者割合：12.2%）<br>メンタルヘルス<br>研修実施回数:年3回以上<br>ハラスメント（管理職対象）<br>研修実施回数:年1回以上 |
| | | 22 | 職場の安全と衛生の管理確保 | 人事課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 京丹後市職員衛生委員会の開催による、働きやすい職場の管理・確保<br>年4回以上 |

| 分類 | 施策の主な内容 | 取組項目 | | 取組主管課 | 関係課 | 実施スケジュール | | | | 目標（令和10年度） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | |
| | 柔軟な働き方や福利厚生の充実及び時間外勤務の縮減等により、職員のワークライフバランスを推進し、モチベーションや生産性の向上につなげます。 | 23 | 長時間労働者の縮減 | 人事課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 長時間労働者の割合（年間360時間以上の時間外勤務）:9.5%（R5:17.8%）<br>年間480時間以上の時間外勤務者数：0人（R5：51人）<br>※人数は病院勤務者を除いた職員で、時間外勤務命令時間は選挙・災害事務を除く |
| | | 24 | 年次休暇の計画的な取得促進 | 人事課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 年休取得日数：職員１人あたり12日以上（R5:9.4日） |
| | | 25 | 柔軟な働き方の推進 | 人事課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | テレワーク（在宅勤務）の推進<br>フレックスタイム制の導入 |
| | 職員数の適正な定員管理に努めるとともに、多様な採用方式を取り入れ、多彩な経験や知識・技能、専門性を持った人材の確保を行います。 | 26 | 定員管理計画の推進 | 人事課 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 正職員数:699人（令和10年4月1日） |
| | | 27 | 多彩な人材を確保するための多様な採用方式の実施 | 人事課 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 多様な採用方式の実施 |
| | ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員、副業人材など多彩な任用・勤務形態等により、複雑・高度化する課題に対し効率的・効果的な組織や人員体制の構築を図ります。 | 28 | ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員、副業人材など多彩な任用・勤務形態による効率的・効果的な組織運営 | 人事課 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員、副業人材など行政課題・地域課題・需要を踏まえた採用を実施 |
| | | 29 | 障害者、社会人、シニア等の任用の推進 | 人事課 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 職員採用の際に障害者枠、社会人枠の設定と定年引上げによる高齢期職員の活用 |
| | | 30 | 組織の見直し | 政策企画課 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 組織・機構編成方針に基づき、随時見直しを実施 |

| 分類 | 施策の主な内容 | 取組項目 | | 取組主管課 | 関係課 | 実施スケジュール | | | | 目標（令和10年度） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | R7 | R8 | R9 | R10 | |
| | 本庁機能の集約等に伴う効果的・効率的な業務の推進及び市民サービスの向上につなげるとともに、市民局に引き続き多様な人材を配置するなど、市民局の機能の充実を図ります | 31 | 効率的・効果的な業務の推進 | 政策企画課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 窓口の利便性の向上及び産業振興部門等の集約等を図るため、効果的な部署配置の実施 |
| | | 32 | 市民局の地域の総合窓口としての機能充実 | 政策企画課 | 各市民局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 市民局における多様な人材の配置 |
| | 予算や財政状況等を市民に分かりやすく積極的に公開することで、行財政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進します。 | 33 | 予算・決算や財政状況等を分かりやすく公開 | 財政課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 公開時期<br>予算:随時(R5:随時)<br>決算:8月下旬(R5:8月下旬)<br>財政状況等:随時(R5:随時)<br>財務書類4表:3月(R5:3月) |
| | | 34 | 財政見通しを積極的に公開 | 財政課 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 公開時期:12月(R5:12月) |
| | | 35 | 交際費を分かりやすく公開 | 秘書広報<br>広聴課 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 公開時期:毎月1回 |
| | | 36 | 事業評価結果の公表(総合計画審議会で内容を審議) | 政策企画課 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 公表時期：3月（R5：3月） |
| **3　新たな公民連携によるまちづくり、公共施設等の効果的な管理・運営** | | | | | | | | | | |
| | 公民連携に係る基本的な指針の策定及び推進に向けた施策に取り組むことにより、行政と民間双方で目指す方向性の共有を図るとともに、対等なパートナーシップの構築を目指します。 | 1 | （仮）公民連携指針の策定等による意識醸成及び対外的な情報発信の推進、連携体制の構築 | 政策企画課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 研修等による職員の理解促進、意識醸成及び京都府公民連携プラットフォーム等とも連携した情報発信の実施 |
| | 効果的な情報収集・発信及びスピード感を持った連携事業の実現のため、公民連携推進体制の構築を図ります。 | 2 | 公民連携推進体制の構築による効果的な連携事業実現の推進 | 政策企画課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | （仮称）公民連携窓口の設置等による庁内推進体制の構築 |
| | 民間資金・ノウハウの導入により、都市拠点・地域拠点公共施設をはじめとする新たな施設等の効率的かつ効果的な整備を進めるため、適切な公民連携手法の選定・導入を推進します。 | 3 | 民間対話等に基づく公民連携の推進 | 政策企画課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 公民連携の可能性がある整備事業における積極的な民間対話の実施 |

| 分類 | 施策の主な内容 | | 取組項目 | 取組主管課 | 関係課 | 実施スケジュール R7 | R8 | R9 | R10 | 目標（令和10年度） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 公民連携の推進により、地域の賑わい創出や地域課題の解決に資する取組を実現するとともに、持続可能で活力ある地域経済・社会の実現に向けた取組を促進します。 | 4 | 民間のアイデアによる地域課題の解決を推進 | 政策企画課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 民間提案制度等による提案機会の増進 |
| | 公共サービスの維持・向上や施設等の効果的な運営等のため、民間活力の活用や関係団体等と連携した取組を進めます。 | 5 | 公民連携による公共サービスの質向上や市有財産等の効果的運用の推進 | 政策企画課<br>財産活用課 | 全部局 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 業務内容の検証や市有財産の効果的運用検討等の実施及び、行政サービスの維持・向上のための関係団体等と連携した取組を実施 |
| | | 6 | 保育所の民営化の推進 | こども未来課 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 民設民営化保育所数:4保育所<br>（R5:3保育所） |
| | | 7 | 指定管理者制度の円滑な運用 | 施設所管課 | 財産活用課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 指定管理者選定等審査会で審査した年次モニタリング結果の公表の継続 |
| | 施設の複合化・多機能化・統合化等による維持管理経費等の縮減及び、施設の計画的な長寿命化による更新費用の平準化を図るとともに、老朽化した施設等の廃止を積極的に進め、未利用施設の民間活力との連携も含めた有効活用や除却を検討するなど、効率的かつ安全・安心な施設管理に努めます。 | 8 | 学校適正配置基本計画の推進 | 学校教育課 | 教育総務課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 適正規模に応じた学校再配置の実施<br>（R6学校数）<br>小学校:16校・中学校:6校 |
| | | 9 | 公民館再編計画の推進 | 生涯学習課 | 地域ｺﾐｭﾆﾃｨ推進課<br>市民局 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 地域公民館のコミュニティセンター（仮称）への移行:3施設<br>（R5:0施設） |
| | | 10 | 施設の複合化・多機能化・統合化等の推進 | 財産活用課 | 施設所管課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 複合化等に係る施設の課題洗出しを施設所管課に要請し、課題解決に向け協力<br>各年度1件 |
| | | 11 | 学校再配置や保育所等の再編等により生じた空きスペースや空き施設の有効活用 | 教育総務課 | 財産活用課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 活用している施設の割合<br>小学校跡:100%（R5年度末:76.9%） |
| | | 12 | 老朽化施設等の廃止の推進 | 財産活用課 | 施設所管課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 用途廃止及びその後の利活用に係る課題洗出しを施設所管課に要請し、課題解決に向け協力　各年度1件 |
| | | 13 | 未利用財産の有効活用 | 財産活用課 | 施設所管課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ・未利用施設の有効活用件数<br>（老朽化施設の除却を含む）<br>R10年度末累計16件以上<br>（R5:3件） |